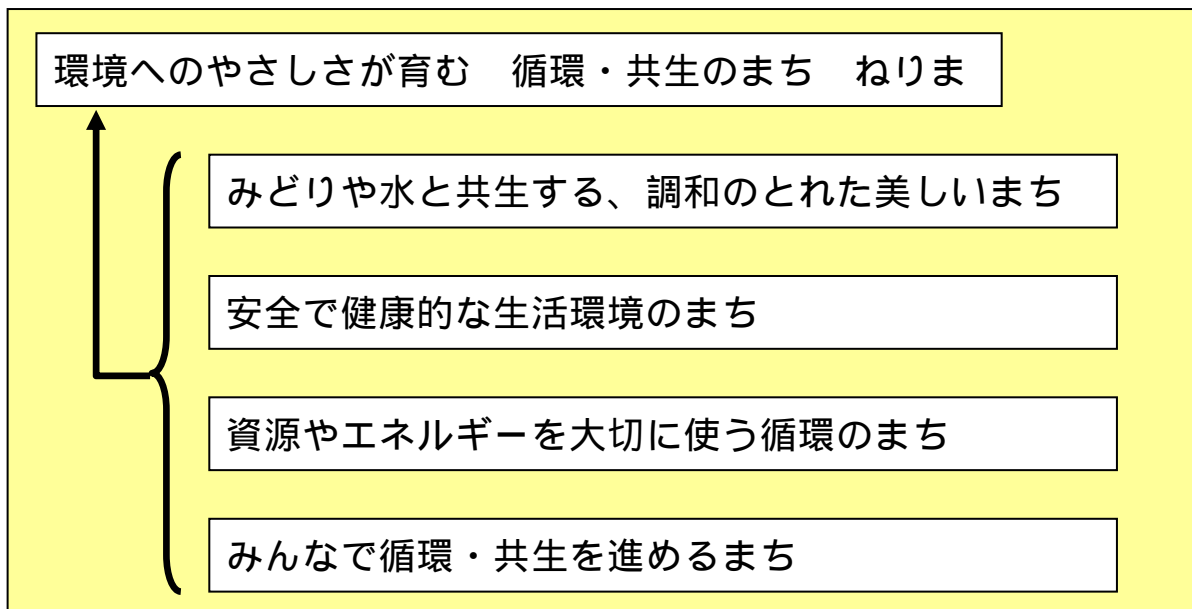


第3章 望ましい環境像、基本目標および施策の体系

3-1 望ましい環境像

練馬区がめざす望ましい環境の姿は、つぎのとおりです。



この望ましい環境像は、練馬区環境基本条例の基本理念に従って環境都市練馬区を築くことを宣言した「環境都市練馬区宣言」の4つの取り組み方針「みどりや水と共生するうつくしいまち」「安全で健康に暮らせる生活環境のまち」「資源やエネルギーを大切に使う循環のまち」「環境にやさしいところを育み行動の環が広がるまち」をもとに、設定しました。練馬区環境基本計画 2001-2010 のめざす環境像と基本的に変わるものではありません。

3-2 基本目標

『環境へのやさしさが育む 循環・共生のまち ねりま』の実現に向けて、目標年次までに、つぎの状態の達成を目標にして区の施策を推進します。

(1)柱 : 「みどりや水と共生する、調和のとれた美しいまち」にするために

基本目標 - 1 :

緑被率 30%回復に向けて、緑被率が増加傾向に転じている。
豊かな自然環境の回復と区民とのふれあいを深める道筋が確立している。

基本目標 - 2 :

ポイ捨て、落書き、歩行喫煙を防止する活動が、各地域において、区民・事業者・区の協働により進められている。
調和のとれた、練馬らしい都市空間づくりを進めるための仕組みが確立している。

基本目標 - 3 :

まちづくりに伴う環境負荷を抑制し、調整するための仕組みが拡充され、的確に運用されている。

(2)柱 : 「安全で健康的な生活環境のまち」にするために

基本目標 :

自動車交通公害、産業型公害などの防止により、大気汚染等にかかる環境基準が達成、維持されさらに一層の改善が図られているとともに、さまざまな公害現象についてもその改善が進んでいる。
工場等における有害化学物質の適正管理の徹底が図られている。

(3)柱 : 「資源やエネルギーを大切に使う循環のまち」にするために

基本目標 - 1 :

省エネルギーの環が広がり、京都議定書によるわが国の温室効果ガス排出量削減の目標の達成やヒートアイランド現象の防止に、地域として貢献している。
地球温暖化の防止に向けたさらなる温室効果ガス削減の取り組みに着手している。

基本目標 - 2 :

ごみ半減に向けて、ごみ排出量が低減している。
リサイクル活動が活発となり、資源化率が向上している。
ごみ出しルールが徹底されるとともに、ごみが適正に処理されている。

(4)柱 : 「みんなで循環・共生を進めるまち」にするために

基本目標 - 1 :

区民・事業者の間に環境を大切にする意識が広まり、日常の活動において環境配慮を实践する区民・事業者が増えている。
環境に関する知識や技術をもつ区民・事業者等と協力して、環境情報の普及や環境学習の推進を図るための仕組みが強化されている。

基本目標 - 2 :

区の政策形成や事務事業における環境配慮が強化され、着実に進んでいる。

3-3 施策の体系

基本目標の達成をめざす区の施策の体系は、つぎのとおりです。

柱 「みどりや水と共生する、調和のとれた美しいまち」にするために

基本施策	施策	施策の方向
1 豊かな自然と共生するまちにする	(1)自然を知り自然とふれあう場を増やす	生態系の実態を把握する 生態系を守る仕組みを築く 自然とのふれあい活動を活発にする
	(2)みどりと水に恵まれたまちをつくる	樹林を守る 農地を守る 宅地のみどりを増やし守る 公共のみどりを増やす みどりと水のネットワークをつくる 水循環を回復する
2 調和のとれた、美しいまちにする	(1)まち美化活動を活発にする	まち美化キャンペーンを強化する まち美化活動を育てる 空き地管理の指導などを進める
	(2)調和のとれた都市づくりを進める	景観に配慮した街並みをつくる 歴史や文化を継承する
3 まちづくりの環境配慮を進める	(1)さまざまな制度を活用する	環境アセスメント制度等を活用する まちづくり制度により環境の質を高める
	(2)まちづくりの環境配慮を広げる	まちづくり環境配慮の仕組みを充実する

柱 安全で健康的な生活環境のまちにするために

基本施策	施策	施策の方向
1 公害問題を解決する	(1)環境を監視する	環境の監視を的確に行う
	(2)工場などからの公害の発生を減らす	工場等からの公害発生を未然に防ぐ 工場等の発生源を的確に指導する
	(3)自動車交通公害を減らす	環境にやさしい自動車利用の普及を図る 低公害な自動車の普及を図る 自転車利用を活用する 公共交通を充実する 道路づくりにおける環境配慮を進める
	(4)有害物質汚染をとめる	有害物質の適切な管理を進める 有害物質の拡散をとめる
	(5)都市・生活型公害問題を解決する	都市・生活型公害問題の解決を支援する
	(6)さまざまな公害問題に対応する	新たな公害問題の対策に道を開く

柱 資源やエネルギーを大切に使う循環のまちにするために

基本施策	施策	施策の方向
1 足元からの行動で地球環境保全に貢献する	(1)地球環境保全に向け意識・行動を変える	意識・行動を変えるための仕組みをつくる 地域における温暖化対策を計画的に進める
	(2)温暖化やヒートアイランド現象を防止する行動を広げる	省エネルギー活動などを支援する 温暖化やヒートアイランド現象を防ぐまちづくりを進める
2 循環型社会をつくる	(1)ごみの発生を減らす	ごみ減量に向けた仕組みを整える
	(2)リサイクルを進める	資源回収の仕組みを拡充する リサイクル活動を支援する
	(3)ごみを適正に処理する	ごみ排出ルールを徹底する ごみ処理に係る負荷を減らす

柱 みんなで循環・共生を進めるまちにするために

基本施策	施策	施策の方向
1 循環・共生を進めるための基礎を整える	(1)施策を着実に進める仕組みを充実する	環境保全に関する枠組みを適切に運用する 環境保全に関する計画を再構築する
	(2)環境意識を高める	環境情報を的確に提供する 環境学習をさかんにする
	(3)区民・事業者といっしょに取り組む	区民・事業者主体の活動と協働する 環境保全活動の拠点を整える
	(4)自主的な取り組みを後押しする	環境保全活動を進めるための条件を整備する
	(5)広域的な連携を推進する	国・東京都・他区市町村等と連携する 環境保全に関してさまざまな主体と連携する
2 区が率先して環境保全に取り組む	(1)環境を大切に区の仕事を進める	区の仕事・施設における環境配慮の質を高める 区の仕事・施設における環境配慮を着実に進める